

(案)

第二期中期目標期間

中間総括にかかる進捗状況報告書に関する

名古屋市公立大学法人評価委員会意見書

平成 28 年 月

名古屋市公立大学法人評価委員会

＜ 目 次 ＞

1	はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・
2	評価委員会意見	
◎	中期目標・計画の大項目ごとの進捗	
I	大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1	教育に関する項目	・・・・・・・・・・・・・・・・
第2	研究に関する項目	・・・・・・・・・・・・・・・・
第3	社会貢献等に関する項目	・・・・・・・・・・・・・・・・
第4	大学の国際化に関する項目	・・・・・・・・・・・・・・・・
第5	附属病院に関する項目	・・・・・・・・・・・・・・・・
II	業務運営の改善及び効率化に関する項目	・・・・・・・・・・・・・・・・
III	財務内容の改善に関する項目	・・・・・・・・・・・・・・・・
IV	自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	・・・・・・・・・・・・・・・・
V	その他の業務運営に関する項目	・・・・・・・・・・・・・・・・
◎	第二期中期目標の重点項目に対する主な取組実績	・・・・・・・・・・・・・・・・
◎	中期目標の達成に向けた課題と今後の対応	・・・・・・・・・・・・・・・・
3	おわりに	・・・・・・・・・・・・・・・・

【委員名簿】（50音順）

氏 名	役 職 等
内田 淳正	三重大学 学長顧問
古角 保	株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問
五島 敦子	南山大学短期大学部 教授
佐分 晴夫	名古屋経済大学 副学長
皆見 幸	公認会計士

＜参考＞

氏 名	役 職 等
杉浦 康夫	名古屋学芸大学 副学長
森 正夫	名古屋大学 名誉教授

※ 平成27年10月6日までの間、評価委員として、お二人には本書作成に多くのご意見をいただきました。

1 はじめに

名古屋市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、公立大学法人名古屋市立大学（以下「市立大学」という。）における第二期中期目標期間（平成24年度から平成29年度）の3年を経過したこの時点が中間点であることから、これまでの成果や残された重要課題を明確化することが、第二期中期目標・計画の着実な達成と、平成30年度からの第三期中期目標・計画を策定するためにも意義があることを確認し、第二期中期目標期間の中間点における総括（以下「中間総括」という。）を実施することとした。

本「意見書」は、市立大学が平成27年8月に提出した「中間総括にかかる進捗状況報告書」にまとめた過去3年間の自己点検結果を確認し意見を述べたものである。

意見については、131項目からなる第二期中期計画のうち、各項目における個別の取り組みや数値にことさら注目するのではなく、教育・研究などの目標を幅広くとらえ、中長期的な視点で取組まれているかを確認するとともに、今後の公立大学法人としての自主的・自立的な判断に基づく発展的な取組みに期待し、総括的に記述している。

全体として、市立大学は、平成24年度からの3年にわたり、中期目標実現のため、意欲的に取り組み、着実に成果をあげており、中期目標・計画を順調に実施していることを確認することができた。

評価委員会としては、これまでの成果をふまえたうえで残された重大な課題へ対応することで、地域社会及び国際社会へのさらなる貢献を果たすための第三期の中期目標・計画につながっていくことを期待するものである。

2 評価委員会の意見

◎中期目標・計画の大項目ごとの進捗

大学法人の自己点検

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。

主な実施の特徴点

1. 各学部・学科及び各研究科における入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）をさらに明確化するとともに教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、公表した。
2. 平成24年度の芸術工学部におけるデザイン業界の変革に柔軟に対応できる人材を育成するための2学科から3学科への学科再編、平成25年度の人文社会学部におけるE S D（持続可能な開発のための教育）」を理念とした学部教育の再編成、薬学研究科における名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻の設置など、教育実施体制について一定の充実・強化を図った。
3. 平成24年度に教養教育の科目区分や開講科目について、総合大学の利点を活かした多様な大学特色科目を取り入れ、体系的に再編した教養教育カリキュラムを導入した。
4. 学生の語学力向上を図るため、入学時と1年次終了時に英語力調査（TOEIC IP 試験）を実施し、その結果を習熟度別クラス編成に活用した。
5. 実務教育の強化、充実への取り組みとして、経済学研究科において行政経験者や企業人による講義等を開講した。平成26年度には東海財務局と協定を締結し、翌年度からの国公立大学初の寄附講座開設が決まった。

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

1. 学生の英語力調査を定期的実施し、調査結果を活用していること、その実績に基づいて、語学センター（仮称）設立準備委員会を設置し、全学的な語学教育の基本方針を策定したことは評価される。卒業時における語学力の全学的レベルでの向上を期して、平成28年度における「語学センター」設立を着実に実現してほしい。
また、平成24年度に、総合大学の利点を活かして体系的に再編・導入した教養教育カリキュラムについても、第二期中期目標期間4年目の平成27年度以後の点検・整備を期待したい。

2. 社会人のキャリア向上や資格取得など高度な学習需要に対応するため、実務教育の強化・充実への取り組みとして、経済学研究科における行政・企業各界の外部講師による講義を実施し、さらに寄附講座開設へと発展的に展開していることは評価できる。しかし、受講者数は未だ活況を呈する状況には至っていないように思える。これまでの成果と反省を踏まえ、講義のネーミングを工夫するなど学生に受講意欲が湧くような方策をさらに講じつつ、学内外にこうした講義実施の意義を広くアピールする姿勢が求められる。

3. 「主な実施の特徴点」1～5のほか、なごやかモデル事業、地域連携参加型学習の新設、リメディアル教育の実施など、第二期中期目標・計画が順調に実施されていることがわかり、大学側の取り組みが大変評価される。

そのうえで、次のことを指摘しておきたい。

各学部・学科及び研究科ごとに入学受入方針、教育課程編成方針及び学位授与方針を策定・公表しているが、これら三つの方針のいずれについても大学共通の基本的な考え方を策定・明示する必要がある。特に「入学受入方針」については、平成27年1月の文部科学大臣決定の「高大接続改革実行プラン」に沿い、平成32年度の高校3年生の大学入試から、入試のあり方も全国的に大きく改変されようとしており、名古屋市民をはじめ全国民が各大学の姿勢や方針に注目しているので、名古屋市立大学としての「入学受入方針」の全学的な検討を急いでほしい。

「入学受入方針」は、単に入学だけでなく、どういう大学を目指すのかをアピールする大学の基本方針でもある。

未達成又は遅延している数値目標及び達成するため取組むべき内容

○研究科毎の入学定員充足率（入学者数を定員で除したもの）の3年平均

[中期計画 《数値目標》(1)]

目標	【参考】現状値		24	25	26
【大学院修士課程 及び博士前期課程】		平成22 ～24年 度入試	平成23 ～25年 度入試	平成24 ～26年 度入試	平成25 ～27年 度入試
各年度 100%	医学研究科修士課程	86.7%	70.0%	70.0%	63.3%
	薬学研究科博士前期課程	99.1%	99.1%	101.9%	115.8%
	経済学研究科博士前期課程	95.8%	85.8%	76.7%	70.8%
	人間文化研究科博士前期課程	88.0%	92.0%	102.7%	94.7%
	芸術工学研究科博士前期課程	108.0%	89.8%	87.8%	82.2%
	看護学研究科博士前期課程	90.3%	95.8%	97.2%	106.9%
	システム自然科学研究科博士 前期課程	88.9%	80.0%	84.5%	91.1%

【大学院博士課程 及び博士後期課程】 各年度 70%を下回る研究 科の解消		平成 22 ～24 年 度入試	平成 23 ～25 年 度入試	平成 24 ～26 年 度入試	平成 25 ～27 年 度入試
	医学研究科博士課程	80.8%	76.3%	81.4%	84.6%
	薬学研究科博士後期課程	94.7%	100.3%	81.9%	77.8%
	薬学研究科大学院博士課程			155.5%	155.5%
	経済学研究科博士後期課程	36.7%	33.3%	66.7%	60.0%
	人間文化研究科博士後期課程	73.3%	73.3%	93.3%	73.3%
	芸術工学研究科博士後期課程	66.7%	73.3%	66.7%	40.0%
	看護学研究科博士後期課程	60.0%	46.7%	46.7%	60.0%
	システム自然科学研究科博士 後期課程	86.7%	93.3%	113.3%	106.7%

平成 26 年度経済学研究科博士前期課程入試については、大学院の教育の質を確保するために、一般選抜及び外国人特別選抜の学科試験における合格最低基準の引き上げを実施した結果、応募者数に対する合格者の比率が低下したことがさらなる入学者減少の要因と考えられる。合格率の低下にともなって応募者が減少しているため、合格最低基準を維持しながら、応募者を増加させる方策を検討中である。

さらに他研究科においては、入試検討部会（現：入試検討小委員会）から入試に関する検証分析の依頼を受け、要因分析や今後の入学定員充足率向上に向けた対応策の検討を行っている。

○医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒者合格率 [中期計画 《数値目標》（4）]

目標	【参考】現状値		24	25	26
医師、薬剤師、看護師、 保健師、助産師国家試験の 新卒者合格率 各年度 100%	（平成 23 年度）				
	医師	96.47%	100%	97.47%	96.6%
	薬剤師	96.15%	89.29%	81.5%	81.0%
	看護師	98.7%	100%	100%	100%
	保健師	98.7%	100%	100%	100%
	助産師	88.9%	100%	100%	100%

薬剤師について、今後はより一層の国家試験対策の強化と指導の徹底を図っていくこととし、模擬試験の成績による低成績学生への指導強化および国家試験対策の演習科目の必修化を行う。

○幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得者数 [中期計画 《数値目標》（7）]

目標	【参考】現状値		24	25	26
各年度 計 30 人	（平成 23 年度）	計 16 人	計 12 件	計 27 人	計 18 人

質の高い保育者養成を目指す過程で、進路変更をする学生もいるため、現在のところ目標数値に到達していないが、平成 25 年度からの保育士資格・幼稚園教諭免許取得を前提とした推薦入試実施により、量的にも目標を達成していきたい。さらに初年次からのキャリア形成教育を進め、目的意識的に資格取得に取り組めるように支援を行う。

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

1. 平成 26 年度経済学研究科博士前期課程入試において、「合格率の低下にともなって応募者が減少しているため、合格最低基準を維持しながら、応募者を増加させる方策を検討中である」とされるが、応募者の減少は、合格率の低下という入試の技術的問題だけではなく、経済学研究科博士前期課程及び後期課程それぞれにおける人材養成の成果、全国的な経済学分野における大学院修了者へのニーズ低下など、他の要因についても幅広く検討する必要がある。
2. 研究科ごとの入学定員充足率について、大学院の教育の質を確保するために入試の合格基準を維持することは重要であり、定員充足の成果については長期的な観点から評価することが望ましい。しかしながら、充足率が継続的に減少傾向にある課程においては、定員数の見直しも検討すべき課題と考えられる。
また、看護学研究科博士課程において、前期と後期で充足率が対照的である。実需や社会的要請等を考慮し、定員数自体の是非を再検討するという必要性はないのだろうか。
3. 薬剤師国家試験合格率低下の要因は試験問題の難化によるものと考えられるが、全国的にみると、平成 26 年度の新卒全体の合格率はやや回復しているようである。学生生活全体を通じた指導が期待される。
4. 幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得者数については、主たる希望者の所属する人文社会学部が心理教育学科・現代社会学科・国際文化学科の 3 学科からなっており、教員養成あるいは保育師等養成に特化した学部ではないことに起因するハンディキャップもあると推測される。しかしながら、人文社会系統のこうした幅広い人材養成学部であることが、かえって幼稚園教諭免許及び保育士資格取得希望者の裾野を拡大しており、強みとなっている側面もある。したがって、保育士資格・幼稚園教諭免許取得を前提とした推薦入試実施に加え、学部のカリキュラムや学習指導における適切な指導によっても取得者数を拡大し得る可能性がある。

大学法人の自己点検

第2 研究に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。

主な実施の特徴点

1. 国からの支援を受け、「最先端・次世代研究支援開発プロジェクト（文部科学省）」及び「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）（環境省）」をはじめとしたプロジェクト研究に取り組んだ。
2. 薬学研究科の創薬基盤科学研究所を核に、文部科学省の「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」の「創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業」において、大学発の医薬品創出を目指し、創薬支援技術の高度化に取り組んだ。
3. 臨床で働く看護職者との共同研究を推進する「看護実践研究センター」を平成24年度に設立し、看護職に対するリカレント教育と看護研究支援の範囲を広げて実施している。

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

1. 医・薬・看の3領域における文部科学省の「最先端・次世代研究支援開発プロジェクト」、環境省の「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」、文部科学省の「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」の「創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業」への取り組みは高く評価されるし、臨床で働く看護職者との共同研究を推進する「看護実践研究センター」の設立は、看護学研究科の研究の実践性向上と人材養成の強化にとって非常に大きな意味をもつものであり、臨床で働く看護職者へのリカレント教育と共同研究が順調に行われていることは評価できる。

これらの事業の実施によって、名古屋市立大学の医・薬・看の研究の質・量がどのように向上・発展したかを、簡潔・具体的に外部に示すことが重要である。

2. また、各年度の業務実績報告書においても、本自己点検においても、大学院の各研究科における大学院教育の発展と学術研究の前進とが渾然一体となって記述されていることにより、教育と研究とが一緒になってしまっており、「研究」独自の水準の向上を分かり難くしている。こうした記述の仕方の欠点については、改善の検討をお願いしたい。

未達成又は遅延している数値目標及び達成するため取組むべき内容

なし

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

なし

大学法人の自己点検

第3 社会貢献等に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。

主な実施の特徴点

1. 市民、地域社会、企業等と協働し、社会貢献を行うことを目的とした社会連携センターを平成26年4月に設置した。
2. 人的・知的資源の交流等を通じた教育の活性化及び連携による生涯学習等の推進を図ることを目的に、平成26年6月に名古屋市教育委員会と連携協力協定を締結した。
3. 本学の「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業等の名古屋市域を中心とする取り組みの展開と、市の地域包括ケアシステムの構築の推進を目的に、平成26年5月に名古屋市健康福祉局と連携協定を締結した。

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

1. 「なごやかモデル」事業は、医・薬・看護の医療系3学部を有する大学の特性を生かし、市民の健康と福祉の向上を図るという第二期中期目標を達成する手立てとして、名古屋市域を中心とする取り組みの展開が大いに期待され、市の地域包括ケアシステムの構築の推進とのコラボレーションは注目に値する。名古屋市健康福祉局との連携協定に基づく活動を活発に行い、その成果や中間の報告を積極的に発信していただきたい。
2. 公開講座の開講数および受講者数は順調に増加している。社会連携センターの設置、名古屋市教育委員会との連携協力協定、名古屋市健康福祉局との連携協定など、社会貢献活動が組織的に発展していることは高く評価できる。

未達成又は遅延している数値目標及び達成するため取組むべき内容

なし

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

なし

大学法人の自己点検

第4 大学の国際化に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。

主な実施の特徴点

1. 「国際交流センター」の設置及び学生課国際交流係の新設により組織的な強化を図るとともに、大学間交流協定の締結を推進し、協定校数が中期計画の数値目標の25校に達した。

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

1. 大学間交流協定校との交流機会の拡大や留学プログラムの充実をはかり大学の国際化の推進に努力している点が評価できる。協定校数について、早くも中期計画の数値目標を達成しており、今後も協定校の増加とプログラムの充実に努められたい。

未達成又は遅延している数値目標及び達成するため取組むべき内容

○学生の海外派遣数

[中期計画 《数値目標》(12)]

目標	【参考】現状値		24	25	26
29年度に 65人	(平成23年度)	75人	47人	81人	51人

「学生の海外派遣数」は、平成29年度までに65名を設定している。平成25年度に81名を派遣した事でこの数値目標をすでに達成したが、平成26年度は51名と目標を下回った。原因として挙げられるのは、毎年夏に派遣している短期中国語研修をキャンセルしたことや、ニューサウスウェールズ大学附属語学学校(UNSWIL)での短期語学研修の参加者がオーストラリアの物価上昇のため、減少したことなどが考えられる。

平成27年度は、短期中国語研修を再開する予定であり、目標を達成できるよう引き続き学生への働きかけに取り組む。

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

1. 海外派遣の動向は国際情勢の影響を受けるので数値の増減はやむを得ないが、プログラムや派遣先の多様化を図るなどして、安定的に送り出せるよう取り組まれない。大学側の今後の対応に期待する。

大学法人の自己点検

第5 附属病院に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。

主な実施の特徴点

1. 地域がん診療連携拠点病院としてがん治療を推進するため、化学療法、放射線治療、緩和ケアを行う東棟（喜谷記念がん治療センター）を平成24年度に開設した。
2. 平成27年4月の総合周産期母子医療センターの指定に向け、MFICUの設置、NICU・GCUの増床、機器類及び診療スタッフ体制の整備を図った。
3. 新たな基準での病院機能評価を受審し高評価を得ることができ、平成25年8月に「機能種別 一般病院2」としての認定を全国で初めて受けた。

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

1. 放射線治療の診療枠の拡大、先進医療の積極的な申請推進、地域周産期母子医療センターの認定・運用など、大学が医療に対して積極的に取り組んでいる点が、大変評価できる。

未達成又は遅延している数値目標及び達成するため取組むべき内容

なし

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

なし

大学法人の自己点検

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。

主な実施の特徴点

1. 新たな寄附講座設置や外部資金に基づく教員の採用により教育研究活動の推進に繋げるとともに、附属病院の診療体制等の強化のため病院助教や技術系契約職員等の配置を行った。
2. 教員業績評価について、各研究科・学部単位で実施し、その評価結果に基づき学長表彰を行うとともに処遇の反映として期末勤勉手当の加算を行った。

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

1. 教員の業績評価および評価結果の処遇の反映を計画通りに実行していることは評価できる。

未達成又は遅延している数値目標及び達成するため取組むべき内容

なし

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

なし

大学法人の自己点検

Ⅲ財務内容の改善に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。

主な実施の特徴点

1. 受益者負担の観点から、実習関連経費等の見直し、有償貸付施設の拡大、授業公開受講料の見直し等を実施し、自己収入比率を着実に向上させた。
2. 平成 25 年 3 月に卒業生や教職員、退職者等を対象とした全学組織である「名古屋市立大学交流会」を設立し、開学 65 周年に向け（平成 27 年度）同窓会組織との連携強化を図った。

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

1. 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置として、受益者負担の観点に立った学生自己負担の見直しや施設営繕業務の外部委託化に向けた検討など、毎年工夫を凝らして改善に取り組んでいる点が大変評価できる。
追加的な機能・便益提供に関しては、受益者負担の考え方に徹して今後とも適切な対価を確保し、法人の財務内容の維持・改善の一助としていただきたい。この点に関するこれまでの取り組みは評価できる。

未達成又は遅延している数値目標及び達成するため取組むべき内容

○純資産比率（純資産/負債純資産合計）

【中期計画 《数値目標》（17）】

目標	【参考】現状値		24	25	26
各年度 75%以上に維持	(平成 23 年度)	77.9%	78.1%	77.5%	73.9%

純資産比率について、平成 27 年度決算で黒字化を目指し、純資産の増加を図り、純資産比率の改善に努める。

○流動比率（流動資産/流動負債）

【中期計画 《数値目標》（18）】

目標	【参考】現状値		24	25	26
各年度 150%以上に維持	(平成 23 年度)	130.7%	143.5%	153.2%	139.6%

流動比率について、収益の増加等により流動資産である現金預金を増加させ、流動比率の改善に努める。

○経常利益比率(経常利益/経常収益)

[中期計画 《数値目標》(19)]

目標	【参考】現状値		24	25	26
各年度 3%以上に維持	(平成 23 年度)	0.7%	0.2%	0.0%	△0.7%

経常利益比率について、収益の増加及び経費の節減に努め、経常利益比率の改善に努める。

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

1. 達成するために取り組むべき内容として、「平成 27 年度決算で黒字化を目指し」、「収益の増加等」、「収益の増加及び経費の節減に努め」とある。しかし、どのぐらいの金額の黒字化を目指す必要があり、それをどのような方法で実現していくのか、どのような経費に対してどのぐらいの金額の経費削減が見込まれるのかが具体的に明確になっていない。財務指標の分析や他大学との比較検討は毎年改善され行われるようになってきている点は評価できるものの、分析結果を改善事項の発見等につなげることが十分できていないように思われる。まずは法人全体の財務分析を行い、重要な項目についてより詳細な財務分析を行っていき、重要性の高い改善項目を見落とすことのないよう把握していくことが重要である。
2. 内部牽制の意味では、些細な経費や収益にも注目する必要があるが、改善すべき項目の金額と質の重要性を見極めて、特に重要性の高い改善項目に対しては、改善目標を具体的に決定していくことが必要である。
3. 経常利益比率目標、純資産比率目標については、第二期中期目標期間最終年度において達成すべく、合理的かつ実現可能な方策及びプロセスを検討し、工程表に落とし込んだ上で、それを後半期の指針として運営すべきである。合理的な実現可能策を見出せないならば、中期計画のローリングとして目標数値に合理的な補正を加えるなどセカンドベストを掲示すべきである。

大学法人の自己点検

Ⅳ自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。

主な実施の特徴点

1. 業務実績報告書において、「取組実績」と「取組の成果、課題」に関し各欄を設け明示するとともに、附属資料として「中期計画進捗状況一覧」を作成し、第二期中期計画全体の進捗状況を俯瞰的な視点で見る下地を作った。

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

1. 第二期に入り、各年度の業務実績報告書において、「取組実績」と「取組の成果、課題」欄を設けるとともに、「中期計画進捗状況一覧」を作成したことは、第一期中期目標期間にはなかった自己点検評価の質的向上のための全学的努力の一側面として評価される。
2. 各年度の業務実績報告書に対する評価委員会からの評価結果について公表するとともに、これら評価結果を着実に受け止めた改善報告書についても法人独自の取り組みとして作成しウェブサイトで公表する対応をとっている。法人評価委員会による評価結果の特徴は、どの年度においても、各学部・研究科の取り組みのみでなく、各学部・研究科相互の、また全学的な連携の充実・強化に注目して指摘を行っている点にあり、これらの指摘に対し、今後もこれまでと同様、着実な対応を持続していただきたい。
3. また、公立大学法人名古屋市立大学は、学校教育法に基づき、平成 22 年度に自己評価書について大学評価学位授与機構の機関別認証評価を受けており、そこでも大学評価基準を満たしているとの評価を受けると同時に、改善すべき点の指摘も受けている。その後 5 年を経過した現在、この認証評価をどのように受け止めているかについて、本自己点検には言及がないが、平成 28 年度には、大学基準協会の機関別認証評価を受ける予定とのことであり、そのためにも、平成 22 年度の認証評価結果への対応は整理しておかねばならない。

未達成又は遅延している数値目標及び達成するため取組むべき内容

なし

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

なし

大学法人の自己点検

V その他の業務運営に関する重要目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。

主な実施の特徴点

1. 第一期中期計画期間中から進めている滝子及び北千種キャンパスにおける耐震改修並びに田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築について、平成 25 年度までに完了させた。
2. 科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の採択を受け、女性研究者の上位職登用と研究力向上を図る支援事業を名古屋大学及び豊橋技術科学大学とともに展開している。

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

1. 滝子及び北千種キャンパスにおける耐震改修並びに田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築を、第二期中期目標期間の 2 年目である平成 25 年度までに完了させたことは評価される。
2. 女性研究者の上位職登用と研究力向上を図る支援事業を文部科学省の「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の採択を受けて一步一步、実施していることは評価されるが、女性研究者の上位職登用と研究力向上については、社会生活上の慣行に基づく背景にも視野を拡張、研修制度や就業環境にさらなる改善の余地を見出してほしい。女性教員の採用を行った部局等に対してインセンティブ経費を付与する等の予算措置だけでなく、女性大学院生や女性教員たちが安定的に研究を持続して成果を挙げうるような環境や条件の整備、すなわち生活支援が不可欠であり、一方では学内における一層の努力、他方では社会的なアピールや実践も必要である。これらの点への考慮も要請したい。もとより学内保育所の増強・充実など、生活支援の側面における大学の努力と前進は高く評価され、女性教員比率の着実な向上にも反映していると見ているが、更なる発展を期待したい。

未達成又は遅延している数値目標及び達成するため取組むべき内容

○女性教員比率

〔中期計画 《数値目標》 (23)〕

目標	【参考】現状値		24	25	26
29 年度 27%	(平成 24 年 4 月 1 日現在)	19.8%	20.4%	21.5%	22.8%

平成 26 年度においては、従来の取組に加え、若手の女性教員の雇用の推進等を図るため、新たに病院助教や薬学部の特任助教のポストを導入したことで、前年度に比べ 1.3 ポイント、計画期間の当初と比べ 3.0 ポイントの上昇となったが、計画期間中に 7.2 ポイントの上昇を図る必要があり、単純に計算した 3.6 ポイントの上昇と比較すれば若干の遅れがある。

今年度策定した第三次男女共同参画行動計画においては、ジェンダーバランスの改善を重点的に取り組むこととし、「各部局で課題と目標を設定し、ジェンダーバランスを考慮した教員の採用を行う」ことを始めとした行動計画を掲げている。今後は、加速的に成果に結びつけることができるよう、これらの行動計画を具体的に実行していく。

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

1. 今年度策定した第三次男女共同参画行動計画をぜひ具体的に実行し、中期計画目標を達成していただきたい。

◎第二期中期目標の重点項目に対する主な取組実績

【第二期中期目標】

前文 大学の基本的な理念 全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学を目指す

今日の人類社会の共通の課題のひとつは、それ自身がつくりだしたかつてない社会と自然の環境の変化による諸問題を克服し、限りある環境・資源と社会の発展を調和させた持続可能な共生社会を形成することである。

名古屋市を設立団体とする公立大学法人名古屋市立大学は、この持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、こうした取り組みなどを通じ、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学像を着実に実現し、我がまちナゴヤの大学と実感できるよう取り組んでいく使命をもつ。

以上の基本的な理念の下、第一期中期目標期間においては、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、広く市民と連携し、地域・国際社会にその成果を還元することに努めてきた。また、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展と市民福祉の向上に寄与するため、とりわけ市民の健康と福祉の向上と、環境問題の解決への挑戦に、率先して取り組んできた。

第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。

- 1 名古屋市立大学は、医・薬・看護の医療系三学部を有する我が国唯一の公立大学として、その特性を活かし、市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。
- 2 名古屋市立大学は、その教育・研究機能を通じて、その歴史と実績を活かして、次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。
- 3 名古屋市立大学は、名古屋市民によって支えられる市民のための大学であることから、市民等からの寄附を教育研究などに役立てるとともに、市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

これらの取り組みを安定して推進する基礎として、名古屋市立大学は教育力、研究力を強化するとともに、それを支える大学の運営基盤を整備する。

(1) 市民の健康と福祉の向上

- ① AIP（エイジング・イン・プレイス）社会の医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するため、文部科学省の「未来医療研究人材養成拠点形成事業」の採択を受け、「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業を、名古屋学院大学及び名古屋工業大学と連携して実施している。
- ② 附属病院において、先進医療を目指す先進的な診療に対し、病院独自で診療費を支援する先進・高度医療支援費対象患者審査制度により 3 年間で 15 技術を実施するとともに、国が認める先進医療については、硬膜外自家血注入療法等 4 技術を申請し実施施設に認められた。
- ③ 国際福祉健康産業展（ウェルフェア）の「ウェルフェア健康大学」として健康に関する講座を開講し、教員が講師を務め、3 年で延べ 2,515 名の参加を得た。

(2) 次世代育成・地球環境の保全・社会環境の整備発展

- ① ESDユネスコ世界会議（平成 26 年 11 月）において、本会議と各種ワークショップに参加し、本学の ESD の取り組みについて発信した。
- ② 生物多様性研究センターにおいて、名古屋市東山総合公園と協力し DNA バーコーディングに必要な基礎データの蓄積に努めるとともに、名古屋市生物多様性センターに対し、名古屋市の外来生物の特定に協力した。
- ③ 名古屋市の有松地区における町並み保存対策調査をはじめ、安城市、美濃加茂市、大垣市の各地方自治体からの受託研究を行った。

(3) 地域貢献

- ① 平成 26 年度後期の教養教育科目として、地域の人と触れ合いながら地域の課題や論点を発見し、その解決策について議論し、共に考える「地域連携参加型学習」を開講した。
- ② 経済学研究科における地域と密接関連した具体的な課題をテーマとするプロジェクト研究として、公立病院経営、ワークライフバランス、東海経済のグローバル化に関する研究の他、名古屋市の都市経営や都市環境整備に関する研究、大都市財政と地方交付税制度との関連性に関わる研究を実施した。
- ③ 学習困難環境にある児童への学習支援について、名古屋市子ども青少年局と連携し「学習支援モデル事業」に取り組み、児童養護施設に暮らす子どもたちを大学に招待する「ようこそ大学へプロジェクト」を平成 25 年度から開催している。

(4) 教育力・研究力の強化と運営基盤整備

- ① 平成 25 年度に「FD 活動の実質化」の取り組みとして教養教育において研究授業（教員相互の授業参観）を導入し、平成 26 年度は専門教育にも拡大した。
- ② 特別研究奨励費を使用した、独創的・先駆的な学術研究や将来発展できる本学独自の学術研究を実施するとともに、平成 26 年度から特別研究奨励費の活用方法の改善・見直しを実施した。
- ③ 附属病院において、医療分野における革新的機器・システム等の研究開発、臨床研究及び人材育成の拠点となる「医療デザイン研究センター」を平成 26 年 8 月に設置した。

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

(1) 市民の健康と福祉の向上、(2) 次世代育成・地球環境の保全・社会環境の整備発展、(3) 地域貢献、(4) 教育力・研究力の強化と運営基盤整備の各側面における第二期中期目標の重点項目に対する主な取組実績は、いずれも、第一期中期目標期間中には取り組まれてこなかった新しい前進であり、第二期中期目標期間中の名古屋市立大学の活動の質の向上として高く評価される。

また、業務運営の改善及び効率化について、新たな寄附講座設置や外部資金に基づく教員の採用により教育研究活動を推進するとともに、病院助教の新設や技術系契約職員等の配置により附属病院の診療体制等を強化し、教員業績評価においては、各研究科・学部単位で実施し、その評価結果に基づき学長表彰を行うとともに処遇の反映として期末勤勉手当の加算を行った。これらは、第一期中期目標期間中には準備・検討の段階で現実に実施されておらず、第二期中期目標期間に初めて本格的具体的に実施されたことで、高く評価される。

経済学研究科における地域と密接に関連したテーマをプロジェクト研究とする多数の取り組みは、公立大学法人のあり方として高く評価できる。単に教育的あるいは学術的取り組みに終わらず、東海地域に関する研究成果については、地域社会に対する質の高い提言となるような研究成果を目指して活動し、広く市民に理解されやすい形で社会に還元することを期待する。

次世代育成・地球環境の保全・社会環境の整備発展については、E S Dユネスコ世界会議において、名古屋市との連携を図り、教員のみならず学生が積極的に参加して研究成果の発信を行ったことは、持続可能な社会形成のための次世代の育成という点で大いに評価できる。

地域貢献に関しては、教養教育として「地域連携参加型学習」を開設したことは、学生が地域の課題に取り組む体制が大学全体で構築されたという点で評価できる。「学習支援モデル事業」および「ようこそ大学へプロジェクト」も学生が活躍する優れた地域貢献活動であり、今後、全学的に広がっていくことが期待される。

名古屋市立大学の第二期の残期間及び第三期中期目標期間における更なる発展のために簡潔に以下の要望をしておきたい。

- ①医・薬・看の連携、語学教育の全学化、「名古屋市立大学交流会」の設置などによる同窓会組織の強化など、学部・研究科の壁を越えた全学一体としての前進は見られるが、これらも含め、まだまだ初歩的段階にある。全学的な入学者受入方針の整備など未熟な点の克服をはじめ、常に一つの公立大学法人としての名古屋市立大学を強化するという問題意識と緊張感を保持して取り組んでいただきたい。
- ②冊子形式の2015年の大学概要『誇りを持ち愛される大学をめざして』の充実や大学ウェブサイトの強化など、自己の活動のアピールにも前進が見られるが、まだまだ特徴的活動に対する自己アピールがネーミングなどを含め弱い。強化を期待したい。
- ③大学固有の事務職員の比率・研修の水準は全国の公立大学の中でもトップクラスにあるが、なおも幹部職員は名古屋市からの派遣職員が基本であるように見受けられる。また、財務管理をはじめ内部監査・内部牽制にもまだ思わぬ隙間がある。名古屋市からの派遣職員をはじめとする事務職員の力量の強化と、教職員全体のF D活動の充実を要望したい。

◎中期目標の達成に向けた課題と今後の対応

社会的な要請や時代の変化に対応した教育実施体制の充実・強化に努め、より適切な体制を確立するとの目標達成については、少子化の進行や都市間競争の激化を踏まえ、名古屋市が引き続き若い世代の「学び、遊び、働く」場であることに寄与するため、リニア中央新幹線の開通等の将来的な環境変化を見据えながら、公立の総合大学としての魅力向上と地域貢献を促進する観点から、名古屋市立大学の教育実施体制を総合的に検討する必要がある、第三期中期目標・中期計画に反映できるよう、平成27年度中に教育実施体制の将来構想（素案）を策定する。

【上記自己点検結果についての意見、指摘事項】

なし

3. おわりに

全体を通して、中期目標・計画どおり順調に実施していることを確認してきたが、最後に、評価に対する考え方について述べておきたい。

まず、例えば、アドミッションポリシーなど中期目標期間の途中で目標を達成した項目については、その後、形式的な評価になっているように思われる。目標達成後も、次に何をなすべきかを考えた実質的な自己点検・評価を行うことが望ましい。また、特に、新生児医療における西部医療センターとの具体的な議論など、対社会的に検討をするために時間と手間のかかることは先送りになる傾向があることを指摘しておきたい。

個別の計画について、現実として、簡単に達成できそうな技術的なことに走りがちであるが、本来、評価は、大学をより一層改革・前進させるためのものであるので、あまり本質的でないことを達成目標に立てて細かい項目の評価に捉われることのないようにすべきである。評価委員会としては、法人の柔軟かつ中長期的な視点で、大学改革を推進していくことを期待するものである。

公立大学法人名古屋市立大学の第二期中期目標期間の 中間点における総括実施要領

平成 27 年 6 月 1 日
名古屋市公立大学法人評価委員会決定

本実施要領は、公立大学法人名古屋市立大学（以下「法人」という。）の第二期中期目標期間の中間点における総括（以下「中間総括」という。）について必要な事項を定める。

1 趣旨

名古屋市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法に基づき、これまで平成 24・25 年両年度における業務の実績に関する評価を行い、法人が平成 29 年度までの第二期中期目標を達成するための第二期中期計画を着実に実行してきた過程を確認してきた。

しかしながら、平成 29 年度までの第二期中期目標期間は、平成 26 年度末の時点においてもなお 3 年を残しており、全体としてこの間の第二期中期目標・計画の進捗状況や成果を確認するとともに、残された重要課題を改めて認識することは、法人にとって不可欠となっている。このことを踏まえ、当評価委員会独自の制度として中間総括を実施し、これにより法人が第二期中期目標・計画を達成し、質的量的発展を確実なものにすることを期したい。

そのため、評価委員会は、法人に対し第二期中期目標期間の上半期終了時における第二期中期目標・計画の進捗状況や成果、残された重要課題を確認するために重点的な自己点検を行うことを要請し、評価委員会が当該自己点検結果に対する確認を行い、これをもって中間総括としたい。

なお、中間総括においても必要があれば、第二期中期目標・計画の見直しについても当評価委員会として言及することとする。また、中間総括の結果については、必要に応じ第三期中期目標・計画への反映を名古屋市及び法人に要請することとする。

2 実施方法

(1)法人における自己点検

中間総括にあたっては、参考資料として平成 26 年度業務実績報告書を用いることとする。したがって、業務実績報告書には、第二期中期目標期間の上半期終了時における法人の自己点検結果をわかりやすく記述するものとする。

あわせて、中間総括にかかる進捗状況報告書を作成し、当該自己点検結果（第二期中期目標期間の上半期における第二期中期目標・計画の進捗状況や成果、未達成課題）を記述する。

なお、進捗状況報告書への記述は、大項目ごとに整理し、客観的根拠を明示するものとする。

(2)評価委員会における法人の自己点検の確認と意見の表明

法人の作成した業務実績報告書及び進捗状況報告書に基づき、法人における自己点検結果を確認し、意見を述べる。

また、第二期中期目標・計画策定時から状況が変化しており、第二期中期目標・計画の見直しなどを行う必要があると認めるときは、所要の意見を述べる。